



## 年末調整について

本年も、また年末調整を行う時期となりました。納付期限が1月21日(月)までとなっています。青色専従者給与や従業員にお給料を支払われている事業所だけでなく、お給料の支払がない方でも税務署から年末調整に関する書類が届いている方や、アルバイトだけの雇用をされている事業者の方も、必ず相談をお願いします。



謹賀新年

## 決算申告について

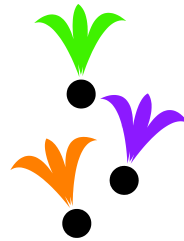
そして・・・決算・確定申告の時期も近づいてまいりました。詳しい日程・内容等は、後日案内させていただきますが、確定申告に関して必要な書類等についてお知らせします。

今年もどうぞよろしく

お願い申し上げます。

### ☆ 準備いただく証明書等 ☆

1. 一般の生命保険料払込証明書
2. 個人年金払込証明書
3. 地震保険料払込証明書
4. 住宅取得等特別控除証明書
5. 小規模企業共済払込証明書
6. 支払医療費の領収証等(確定申告のみ)
7. 事業の他に給与収入等がある場合はその源泉徴収票
8. 国民年金払込証明書 (社会保険庁より11月上旬に届いていると思いますが、お手元がない場合は再発行の手続きを必ずお願いします)



### 再発行先

年金控除証明書 専用ダイヤル TEL 0570-070-117  
(年金手帳をご準備いただき基礎年金番号をお伝え下さい)

9. 国民健康保険料の支払額が確認できる書類 (領収証等で結構ですが不明な場合は下記までご確認ください)

### 確認先

右京区役所京北出張所 福祉担当 TEL 852-1815  
(氏名・住所・保険証の番号等を言ってもらえば、調べてもらえます)

## 2013年の増税予定

### 1月

- ・復興特別所得税スタート
- ・給与所得控除に上限
- ・退職金の住民税控除廃止

### 4月

- ・国民年金保険料増額

### 10月

- ・厚生年金保険料増額

2014年4月には消費税が8%に増税となります。しかし増税の問題は消費税だけではありません。今年から復興特別税がすでにスタートしています。

## 1月から復興特別税スタート

直接関係があるのは、給料をもらっている人と役員報酬の方です。毎月のお給料から源泉徴収税がひかれていますよね。1月の給料からは現在天引きされている金額に2.1%加算されます。

**事業主のみなさま！**

1月の給料から預かる税金が変わりますので、年末調整の封筒に入っている「源泉徴収税額表」を見て預かる税金を確認してください。

「昨年といっしょじゃダメですよ」

たぶん引かれたら従業員さんはシビアに気づかれるでしょう。気をつけてください。

## マーケティングのお話

セオドア・レビットの有名な格言に「ドリルを買おうとしている人は、ドリルが欲しいのではなく、穴を開けたいのだ」というものがあります。

☆☆☆ **本当にほしいものはドリルではなく穴** ☆☆☆

ドリルをレジに持ってきた人は、ドリルがほしいわけではなく、ドリルを使う必要があるから買うわけです。つまり「穴を開けたい」のが顧客ニーズであり、目の前の事柄だけにとらわれず、奥にある理由に目を向けなければいけないというお話です。もしかしたらドリル以外が売れるのかもしれませんが、そもそも穴を開ける必要すらないかもしれません。消費者の行動の本当の理由を知ること、消費者の問題解決を提案できればドリルでなくても売れるということです。

売っていたものが売れなくなったときも目の前の状況だけに惑わされず理由や原因を突き止めることが大切だということです。

消費者が本当に欲しいものを理解すること。それには消費者の本当の問題を理解し解決策を打ち出す必要がありますね。

商工会も全力でサポートいたします。どうぞお気軽にご相談を！

お申込みは商工会まで  
852-0348

### IT活用実践勉強会のご案内

Facebook ページにアプリをインストールし  
インストール済みアプリの設定など、ネット  
ビジネスについてを参加者みんなで和気  
あいあいと勉強します。

参加をご希望の方はご連絡をお願いします。

《予定》

日時：平成 25 年 1 月 17 日(木)

午後 3 時より

平成 25 年 1 月 31 日(木)

午後 3 時より

(両日ともパソコン持参)

講師：一色正典氏

### 観光インストラクターの養成講座

体験旅行・教育旅行の実現に向け  
てインストラクターの養成講座を  
開催します。

参加をご希望の方は商工会まで  
ご連絡をお願いします。

日時：平成 25 年 1 月 30 日(水)

午後 1 時より 5 時まで

講師：刀根浩志氏

(ほんまもん体験倶楽部 事務局長)

伊原和彦氏

(ETC 教育旅行コンサルタント)

### 経営革新セミナーのご案内

今こそ  
イノベーション

イノベーションに取り組む企業経営者の講演を  
はじめ、事例発表、支援制度、施策の紹介や参加者  
の交流を行い、中小企業者・支援員等の情報交流や  
ネットワークづくりを目指す集いです。

興味のある方は商工会までご連絡を！

平成 25 年 1 月 24 日

午後 3 時～

第 1 部 〈講演〉「創意工夫の心」

講師 山陽製紙(株)

代表取締役 原田六次郎氏

〈事例紹介〉(株)ウィリルモバイル

代表取締役 十河慎治氏

第 2 部 〈交流会〉(参加費 3,000 円)

## 商品券取扱加盟店の皆様へお知らせ

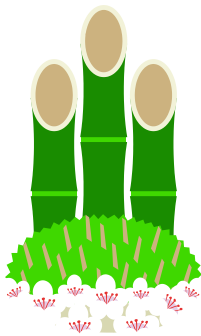
お客様のプレミアム商品券の使用期限は12月末日となっています。  
お預かりいただいたプレミアム商品券について、商工会で精算していただくのにも期限があります。ご注意ください。

**精算期限：平成25年 1月15日(火)**

**お忘れなく!**

### 今後の予定

事業等	日程等	詳細
年末調整事務手続き	・1月7日(月)～ 16日(火)	相談の日時等の案内を送りましたが、届いていない場合でもお気軽にご相談下さい。
巡回決算申告相談	・2月下旬	京北地域の各地域にて申告の相談を行います。
近畿税理士会右京支部 申告相談	・2月25日(月)、3月4日(月)、 3月11日(月)	近畿税理士会右京支部より税理士の派遣を頂き、所得税・消費税の申告指導を行います。



#### 編集後記

「感動・ヤル気の賞味期限は翌日まで」と絵本作家のあきびんごさんが書いておられました。将来、後悔や反省をするかも？という不安はあっても、実際は「あの世にもっていけるのは感動だけ」と。確かにそうかもしれませんが、「よく考えてから行動する」もちろんそうあるべきかもしれませんが、やらないことには考えようがありません。「こうすればああなるだろう」という打算や見返りからではなく、不意打ちの感動から始まった体験は、後悔より学びが多くなるでしょう。・・・ということで今年も「やらない後悔より、やった後悔を選ぶ」ように心がけます。

S. H

商工会だよりに関するお問い合わせは

京北商工会まで TEL 075-852-0348 FAX 075-852-1173

URL <http://keihoku.kyoto-fsci.or.jp/> メール [keishoko@skyblue.ocn.ne.jp](mailto:keishoko@skyblue.ocn.ne.jp)